

## 総務民生委員長報告

総務民生委員会委員長 宅川靖次

総務民生委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました案件は、「議案第59号 専決処分の承認について（鳴門市税賦課徴収条例の一部改正について）」ほか議案4件及び請願1件であります。

当委員会は、去る6月13日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案5件についてはいずれも可決すべきと決しました。

また、請願につきましては、お手元へ配布の請願審査結果報告書のとおりであります。

以下、審査の概要について御報告申し上げます。

まず、「議案第59号 専決処分の承認について（鳴門市税賦課徴収条例の一部改正について）」であります。

地方税法等の改正に伴い、固定資産税の土地に係る負担調整措置の延長、一般社団法人・一般財団法人に係る非課税措置等を設けるため、所要の改正を行うものであります。

委員からは、改正箇所のうち東日本大震災に関連する第20条の2は特に市民の関心が強い内容と思われることから、今回の改正の広報等についての質疑がありました。

委員会では議案第59号について採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

次に、「議案第60号 鳴門市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部改正について」であります。

県の「乳幼児等はぐくみ医療費助成制度」が改正され、本年10月1日より医療費の助成対象が小学校3年生から小学校6年生までに拡大されることに伴い、本市においても対象年齢を9歳から12歳に拡大するものであります。

委員からは、鳴門市においても乳幼児等医療費に対する助成を行うことについては賛成できるが、県の当該制度導入に合わせた改正であり、より市の実情に合った対応をするためにも今後は市が独自に政策を行ってほしいとの要望がありました。

委員会では議案第60号について採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

次に、「議案第61号 鳴門市火災予防条例の一部改正について」

であります。

関係政省令の改正に伴い、新たに、対象火気設備等の種類に追加された「急速充電設備」を設置する際の基準を設けるとともに、危険物に追加された「炭酸ナトリウム過酸化水素付加物」の貯蔵または取扱いに係る技術上の基準等について、所要の改正を行うものであります。

委員からは、語句や内容の詳細についての確認の質疑がありました。

委員会では議案第61号について採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

次に、「議案第63号 徳島県市町村総合事務組合規約の変更について」であります。

美馬食肉センター組合の解散に伴い、徳島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数が減少することから、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

委員会では議案第63号について採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

次に、「議案第64号 徳島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」であります。

住民基本台帳法等の改正により、規約を変更する必要が生じたことから、地方自治法第291条の11の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

委員会では議案第64号について採決の結果、全会一致で原案を了といたしました。

以上が当委員会の審査概要であります。よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。